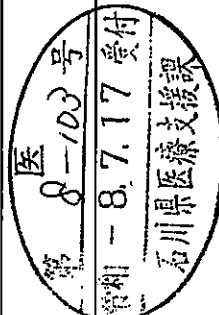


事業報告書			
医療法人整理番号		00045	
報告期間		令和7年4月1日	
自		至	
令和8年3月31日			
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団和楽仁	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分なし)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	石川県		
都道府県	能美市		
市区町村	緑が丘 1 丁目 7 1 番地		
町名・番地	従たる事務所の記載はこちら		
建物名	昭和57年10月18日		
(3) 設立認可年月日	昭和57年10月8日		
(4) 設立登記年月日	仲井		
(5) 理事長の氏名	培雄		
役員及び評議員の人数	8	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	



(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。）の業務）

[illegible]

[illegible]

報告書

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人社団 和楽仁
所在地 石川県能美市緑が丘11丁目71番地

※医療法人整理番号	45
-----------	----

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	3,243,989 千円
2. 負 債 額	3,767,872 千円
3. 純 資 産 額	△ 523,883 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,112,214
B 固 定 資 産	2,131,775
C 資 産 合 計 (A + B)	3,243,989
D 負 債 合 計	3,767,872
E 純 資 産 (C - D)	△ 523,883

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団和楽仁
所在地 石川県能美市緑が丘1 1丁目7 1番地

※医療法人整理番号 00045

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,112,214	I 流動負債	1,484,568
現金及び預金	219,911	支払手形	
事業未収金	798,583	買掛金	116,241
有価証券		短期借入金	1,069,980
たな卸資産	20,314	未払金	
前渡金		未払費用	227,434
前払費用	6,481	未払法人税等	40,000
その他の流動資産	66,925	未払消費税等	10,900
		前受金	
		預り金	20,013
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	2,131,775	II 固定負債	2,283,305
1 有形固定資産	1,942,526	医療機関債	
建物	1,115,803	長期借入金	2,050,423
構築物	5,235	繰延税金負債	
医療用器械備品	56,919	その他引当金	
その他の器械備品		その他の固定負債	232,882
車両及び船舶			
土地	388,661		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	212,571		
建物附属設備	163,337		
		負債合計	3,767,873
2 無形固定資産	109,813	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア	107,445	I 基金	
その他の無形固定資産	2,368	II 積立金	
		代替基金	
3 その他の資産	79,436	繰越利益積立金	
有価証券	9,200	その他積立金	
長期貸付金		資本剰余金	95,634
保有医療機関債		欠損金	-619,517
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用	6,385	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産	43,332	繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	20,519		
		純資産合計	-523,884
資産合計	3,243,989	負債・純資産合計	3,243,989

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団和楽仁
所在地 石川県能美市緑が丘1丁目7番地

医療法人整理番号 00045

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			4,887,274
2 事業費用			
(1) 事業費	4,801,847		
(2) 本部費			4,801,847
本来業務事業利益			85,427
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			85,427
II 事業外収益			
受取利息	278		
その他の事業外収益	210,860		211,138
III 事業外費用			
支払利息	76,750		
その他の事業外費用	3,712		80,462
経常利益			216,103
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税引前当期純利益			216,103
法人税・住民税及び事業税	40,000		
法人税等調整額			40,000
当期純利益			176,103

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 和楽仁

所在地 石川県能美市緑が丘1丁目71番地

※医療法人整理番号

45

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主総会の議 決権の過半数を占め ている法人	信和商事㈱	石川県能美市緑が丘 1 1 1 丁目 1 9 番地	24,848	医療用品等の賃 貸、販売	医療品の購入、 賃貸、自販機光 熱費	医療品の購入、 賃貸、自販機光 熱費	医療品等の購 入(注) 1	未払費用、雑収入	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事長が株主総会の議決権の100%を占めている法人。

信和商事㈱への支払は翌月25日となっております。

信和商事㈱からの入金は月末となっております。

(注) 1

1,025 未払費用

237 雑収入

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 和楽仁

理事長 仲井 培雄 殿

私は、医療法人社団和楽仁の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月28日

医療法人社団 和楽仁

監事 小原 達夫